



平成29年2月9日

国土交通大臣
石井 啓 一 様

東京国際空港（羽田空港）
移転騒音対策連合協議会
会長 伊藤 武



羽田空港周辺における環境影響等に関する要望について

貴省からの平成28年8月18日付の文書におきまして、当協議会からの要望にご回答いただき、誠にありがとうございます。

騒音影響等について、一定のご配慮をいただいたと受け止めておりますが、一部の内容については羽田空港周辺の騒音被害等による不安や懸念を払拭できないという思いでおります。

つきましては、当協議会として改めて下記の内容を要望いたします。

記

1 A滑走路北向き離陸左旋回の廃止について

「機能強化の本格実施に先立って廃止を行う」とされておりますが、具体的な時期を明確にお示しいただきたい。

2 ヘリコプターによる騒音影響の改善について

深夜早朝時間帯におけるルートについては、空港上空を通過するとされておりますが、具体的なルートを図示されたい。また、昼間時間帯における対策を具体的にお示しいただきたい。

3 安全対策等について

安全対策及び落下物対策について航空会社等に対する十分な指導するなど、引き続き万全を期していただきたい。

4 騒音影響の軽減について

B滑走路の西向き離陸について、当初案では24便であったものを20便に軽減されていますが、更なる騒音軽減に向けた一層の対策を図られたい。また、将来的な騒音軽減について具体的な内容を示していただきたい。

5 地域のまちづくりへの配慮について

空港周辺のまちづくりに関して支援いただけることに感謝いたします。地域への支援について内容、方法等をお示しいただきたい。

6 引き続きの丁寧な情報提供について

今後の情報提供の手法等を明確にお示しいただきたい。また、試験飛行については積極的に検討いただき、早期実現を図っていただきたい。